

令和7年春の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課	
運動の重点	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッター、フェイスブックに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより2025年春号」に掲載 ■令和7年4月4日、県庁本館ロビーにて開始式等開催 ■県政情報ラックへチラシを配架

中国運輸局	
運動の重点	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	○職員に対し、歩行者の交通ルール遵守の徹底及び道路の適正な利用について呼びかけた。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	○職員に対し、運転時の歩行者優先意識の徹底（特に山陽高等学校に通学する生徒への配慮）について呼びかけた。
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	○職員に対し、自転車利用時のヘルメット着用及び安全確保、自転車の交通ルール遵守の徹底を呼びかけた。
○その他	【鉄道関係】 本運動期間中、西日本旅客鉄道株式会社 広島駅に立入調査を実施し、交通安全の推進について、次のとおり積極的に取組んでいることを確認した。 ○本運動の趣旨を理解し、ポスター、垂幕、立て看板等の掲出や駅・車内放送により、啓発活動を実施していた。放送にあたっては、人気スポーツ選手の声を取り入れることにより、乗客の関心を引く工夫が行われていた。 ○4月7日に警察及び交通安全協会と合同で、街頭キャンペーンを実施していた。 ○可部線広島駅～あき亀山駅間において、先頭車両に添乗して運転取扱いについて確認したところ、運転士は基本動作を遵守しており、各対応は総じて良好であった。 【自動車関係】 ○バス自動車運送事業者などに対し、事故防止対策会議の場を利用して、安全運行の徹底を図った。 ○所属職員に対し、本運動の趣旨及び運動重点項目について周知し、注意喚起を行った。 ○運動期間中、各安全に係る業務を以下のとおり実施した。 ・整備管理者選任前研修 33名 ・街頭検査台数 89台 ・自動車運送事業者監査 2者（貨物2）

広島労働局	
運動の重点	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	職員に対し、通勤時に自転車等使用する際のヘルメットの着用の徹底等ルールの遵守について啓発した。
○その他	職員に対し「春の全国交通安全運動」の要綱の徹底及び職員の業務用自動車使用時のアルコールチェックの徹底、交通安全に対する意識の高揚を行った。

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所	
運動の重点	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	○歩道整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○交差点改良事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○交通安全に関するポスター掲示、チラシ配布
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	○歩道整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○交通安全に関するチラシ掲示・配布
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	○自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策、現地検討 ○交通安全に関するチラシ掲示・配布
○その他	

広島県市長会・広島県町村会	
運動の重点	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	各市町で実施
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	各市町で実施
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	各市町で実施
○その他	

広島市	
運動の重点	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	広島市の交通教育指導員（道路管理課職員）が、小学校・幼稚園等にて交通安全教室を行い、園児などに横断歩道の渡り方などの指導を行った。スポーツセンター入口に反射材を身に着けたマネキンを設置し、来場者に反射材の重要性を周知させた。また、反射材等のグッズを配布した。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	広島市役所本庁舎を始めとする各区役所及び各施設にて庁内放送（館内放送）を行い、職員及び来庁者等へ飲酒運転根絶や歩行者保護を呼び掛けた。イベントにて飲酒運転根絶を呼び掛ける啓発グッズを配布した。
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	交通安全運動実施中にチラシを配布し、自転車安全利用五則の周知を図った。
○その他	本庁舎及び各区役所・各施設に懸垂幕・ポスターを掲示した。

広島県教育委員会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	○ 通知「令和7年春の全国交通安全運動の実施等について」により、運動の趣旨を踏まえ、新入学児童生徒が慣れない通学路で交通事故に遭うことが懸念されるため、新年度のできるだけ早い時期の交通安全指導や警察等と連携した交通安全教育の充実について指導した。 ○ 令和7年春の全国交通安全運動について、児童生徒へ周知を図るため、ポスターを配付した。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	○ 通知「令和7年春の全国交通安全運動の実施等について」により、自転車安全利用五則を活用するとともに、点検整備について指導するほか、登下校時の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守について徹底するよう指導した。 ○ 自転車利用者が加害者となる事故が発生することあることから、保護者等へ各種保険制度の周知を図るよう指導した。
○その他	

広島県警察	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	○ 呉市立仁方小学校の新1年生に対し、交通ルールの説明及び横断歩道の渡り方等に関する参加・体験・実践型の交通安全教室を実施した。 ○ 世羅町において、小中学校の始業式に合わせ、世羅警察署員、世羅町役場職員、交通安全指導員らが一丸となり、交通機動監視、交差点での交通監視など通学児童対策を実施した。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	○ 江田島市立能美図書館前広場において、交通安全テント村の開村式を開催し、国道487号線を通行する車両に対し、チラシ及び啓発グッズを配布し、交通事故やシートベルト等の適切な使用を訴えた。 ○ 三次市の企業において、KYT（危険予測トレーニング）機材を活用した交通安全講習を実施し、シミュレーターにより道路に潜む危険の模擬体験をすると共に、歩行者優先意識の植え付けを行った。
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	○ 呉市倉橋町において、二輪販売店の協力により、バイク及び自転車で来店した一般客に対する二輪車無料点検を実施するとともに、自転車利用時のヘルメットの着用等を訴えた。 ○ 美鈴が丘高校において、新入生に対し、自転車安全講話を実施すると共に自転車安全利用啓発カードを配布し、自転車の交通ルール順守の徹底を図った。
○その他	○ 尾道市の土堂踏切周辺において、尾道警察署員とJR職員が、踏切での一時停止や安全確認等を訴え、踏切事故防止リーフレットを配布した。 ○ 福山市地吹町の老人大学において、Googleフォームを活用した、「Eラーニング交通安全教育」教材（QRコードを読み込み、交通安全に関する10問の問題に答えるもの）を用いた高齢者交通安全教育を実施した。

広島県健康福祉局	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	春の全国交通安全運動について、局内に周知した。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	同上
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	同上
○その他	同上

広島県土木建築局	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・道路情報提供装置による広報・啓発『春の全国交通安全運動実施中!!』 ・管理路線において1週間に1回道路巡視 ・期間中に直営道路パトロール

西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・運転中、携帯電話等の使用禁止の注意喚起と実施 ・自動車等ヘッドライトの早めの点灯を実施
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車乗車時、すべての座席でシートベルト着用の徹底 ・運転中、携帯電話等の使用禁止の注意喚起を実施 ・自動車等ヘッドライトの早めの点灯を実施 ・歩行者優先の観点にて安全運転の徹底を指導
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車やバイク通勤者に対し交通ルール遵守に関する注意喚起の実施 ・運転前のタイヤ空気圧チェックや免許証形態の相互確認の実施 ・飲酒運転に関する注意喚起の実施 ・社用自転車使用時ヘルメット装着の徹底
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切道での啓発活動実施 ・駅構内でのサイネージを活用した啓発活動 ・駅構内への交通安全運動ポスター掲示 ・列車内での啓発放送の実施 ・踏切道視認性向上のための除草作業 ・踏切設備などの保安設備の点検および整備

西日本高速道路株式会社中国支社	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	春の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	春の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	春の全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・春の全国交通安全運動開始式パレードへ交通巡回車での参加 ・交通安全啓発イベントへの参加 ・交通安全キャンペーンへの実施。 ・高速道路を走行する交通巡回車のLED表示での広報。

本州四国連絡高速道路株式会社尾道管理センター	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	・西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部高速道路交通警察隊との合同により、チラシ等配布し啓発活動を実施。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	同上
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	同上
○その他	同上

広島県道路公社	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	
○その他	管理事務所・公社内にポスター掲示 道路情報板への掲示

広島高速道路公社	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	
○その他	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。

(公財) 広島県交通安全協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○通学路等における交通監視、交通指導の実施 ○幼稚園児、小・中学生等対象交通安全教室の実施 ○通学路の道路環境点検の実施 ○広報車による交通安全広報の実施
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	○街頭キャンペーン、車両パレード等の実施、テント村の開設 ○通学路等における交通監視、交通指導の実施 ○軽トラを連ねた交通安全広報の実施 ○チャイルドシートの貸出。貸出時等における正しい装着方法教示、チラシの配布
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	○街頭キャンペーン等の実施、テント村の開設 ○小・中・高校生対象自転車教室、交通安全講習会の実施 ○自転車通学・通勤者に対するヘルメット着用を重点とした街頭指導の実施 ○外国人を対象とした自転車安全教室の開催 ○二輪車無料点検の実施
○その他	○運転免許センター、各警察署等に安全運動横断旗、幟旗、電光掲示板等を掲出、広報 ○テレビ、街頭大型ビジョン、新聞等で広報 ○ポスター、チラシを複製し、掲出、配布 ○「交通安全作文コンクール」優秀作品の作者がラジオで朗読 ○ホームページ、各種SNSで広報 ○機関紙「交通ひろしま」を発行し、各家庭、企業等に回覧配布 ○広報車による広報活動の実施

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	・通学路において、会員事業所が交通監視活動や交通誘導活動を行い、児童等に対して正しい横断歩道の渡り方を指導しました。 ・各地区協議会から会員事業所に対して、安全運動開始の通知や依頼文を発送し周知するとともに協力を依頼しました。 ・各地区において、関係機関と合同で開始式やキャンペーンを行いチラシやグッズを配布して広報啓発を行いました。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	・「安全運動」や「歩行者優先」の横断幕やのぼり旗を掲示、電光掲示板の表示等を行い通行車両等に対して広報を行いました。 ・トラックフェスタにおいて、来訪者に交通安全体験車（ヒコア号）体験乗車や、パトカー・白バイの乗車を行い歩行者優先等の広報を行いました。
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	・JR駅周辺において、関係機関と合同で、通勤や通学客等に対しチラシや自転車用反射材を配布し、交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかけました。 ・事業所が通勤者へのヘルメットの支給や、自転車の飲酒運転等が罰則強化になったことを指示・教養しました。
○その他	・運動の開始式において、バイクやパトカーとともに、軽トラックのパレードを行い広報啓発活動を行いました。 ・社内の交通安全講習会に部外講師を招いて、交通事故防止の重要性等の教養を行いました。 ・自動車学校や事業所の車両へ交通安全のマグネットシートを、期間中装着し走行して地域への啓発活動を行いました。

(一社) 広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	○通学路において通学児童の横断誘導活動を実施 (府中、尾道、三次、フタバ、中国、早稲田、三次インター、コスモ、備南、ロイヤル) ○通学児童が安全に通行できるよう教習生・高齢者講習・ペーパードライバーに対する講習等あらゆる講習を活用した安全意識の高揚活動 (呉、山陽、芦田川、中央、賀茂、可部、ロイヤル広島、海田、竹原) ○教習車、送迎車にマグネット貼付、地域住民に対する広報活動 (沼田、道祖園、東洋、高陽、江田島、竹原、中央、コスモ) ○教習中における指導、教養 (三原、海田)
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	○あらゆる講習を通じての歩行者優先意識の高揚活動 (府中、呉、三次、三次インター、道祖園、コスモ、東洋、高陽、備南、可部、海田) ○車両運転車に対する声かけの実施 (尾道、中国、中央、竹原) ○教習等(職員を含む)における指導、教養 (山陽、早稲田、芦田川、三次インター、中央、東洋、賀茂、三原、ロイヤル広島) ○教習車にマグネット貼付、地域住民に対する広報活動 (沼田、廿日市、道祖園、中央、江田島、ロイヤル)
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	○あらゆる講習等を通じて、ヘルメット着用と交通ルールの厳守の高揚活動 (府中、呉、沼田、早稲田、芦田川、コスモ、備南、可部) ○自転車利用者等に対する声かけの実施 (尾道、山陽、中国、中央、東洋、江田島、可部) ○広報活動の実施 (三次、三次インター、廿日市、竹原、高陽、賀茂、ロイヤル、三原、海田)
○その他	○交通安全運動開始式、交通安全運動パレードの参加 (府中、フタバ、芦田川、三次インター、備南) ○交通安全啓発街頭キャンペーンの実施 (府中、呉、竹原、東洋、沼田) ○高齢運転者に対する事故防止講話等 (尾道、東洋) ○交通安全教室の開催 (呉、中央、高陽、海田) ○体験型講習(飲酒状態体験等)の実施 (山陽、東広島) ○教習車等に「交通安全実施中」のマグネットシートの貼付、ポスター、幟旗の掲出 (府中、可部、廿日市、ロイヤル、海田、山陽、沼田、早稲田、芦田川、コスモ、中央、竹原、東洋) ○道路環境の整備(教習所周辺の清掃等) (三原)

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実施内容
○子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	幼児・児童・生徒の登下校時にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会	
重点実施項目	実施内容
○子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	・ポスターを掲示し職員や来訪者へ歩行者の安全通行確保の周知 ・新入学児童の自分一人て外を歩く交通デビューの時期なので、交通ルールが十分身につけていない子供に目を配り優しい運転のお願いの広報啓発を実施
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	・ポスターを掲示し職員や来訪者へ歩行者の安全通行確保の周知 ・『思いやり・ゆずり合い』横断歩道では歩行者保護意識を持って交通ルール遵守と交通マナーを徹底することの広報啓発活動
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	二輪車販売店店頭及び街頭での安全指導 ・自転車も「車両」であること及び「自転車安全利用5則」をはじめとするヘルメット着用、交通ルールの遵守や交通マナーの周知を図る ・自転車の安全性能の確保 点検整備の励行 (整備不良車及び違法改造車両の指摘・点検整備の実施)
○その他	・傘下会員に春の交通安全運動実施要綱等の案内(26地区405会員) ・地区単位において、警察・関係機関と連携し期間中開催の街頭キャンペーン等に参加、及び街頭無料安全点検の実施、安全指導を依頼 ・ホームページとSNS(X)を使った広報啓発活動

(一社) 日本自動車連盟広島支部	
重点実施項目	実施内容
○子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	自治体や各企業が主催する交通安全イベントへブース出展
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	企業で交通安全講習会を実施
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	教育機関(高等学校、大学)で交通安全講習会実施
○その他	社屋へポスター掲示 車両貼付用広報ツールの貼り付け

(公社) 広島県バス協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	広報活動の推進 ・「社会的使命と安全・安心」を目標として、「子どもの保護」を重点に取り組むよう周知。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	広報活動の推進 ・ながら運転等の厳罰化など社会動向について周知。
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	広報活動の推進 ・自転車マナーアップ強化月間ポスターの配布
○その他	・車内事故防止の徹底。

(一社) 広島県タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	○こどもが日常的に集団で移動する(特に春の新入学児童や園児)経路を念頭に、より注意深く運転するように努めるとともに、見守り活動等を推進した。 ○高齢者に対する安全な交通行動を促すための交通安全教育等を推進した。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	○運転中における、ながら運転の危険性について、交通安全教育を推進した。 ○運転者に対するアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無を確認するなど、業務に使用する自動車の使用者等における義務を徹底した。 ○全ての座席におけるシートベルト着用を推進するため、乗客に対する声掛けや広報を推進した。
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	○車道通行の原則など、自転車の交通ルールを理解し、「自転車安全利用五則」に則った通行方法を推進した。
○その他	○客待ち違法駐車対策について安全運動期間中、協会各社から人員を出して、中央通りで夜間街頭活動を実施した。 ○広島市内を中心に、客待ち違法駐車対策のため、協会各社で協力し、昼間の巡回パトロールを実施した。

広島県個人タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	進学路未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等において交通環境の確保と子供に対する保護意識の向上を図る。 注意喚起を行い歩行者の全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上、事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	広報及びポスターの掲示等により、高齢者の安全運転の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上、事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。安全を最優先に考えたプロドライバー意識の徹底
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	広報啓発 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルールを守り安全の確認を図る
○その他	事務所でのポスター提示。 「交通安全運動」ステッカーを車体に貼付した。 全座席へのシートベルト着用を促すステッカー添付。 アルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者に指導した。

(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	○協会本部・各支部 ・トラック広報4月号へ運動重点を掲載し、広く本件運動を啓発し、「歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践」について意識高揚を図った。 ・安全運動開始式終了後、街頭においてチラシ等を配布し、交通安全意識の高揚を図った。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	○協会本部・各支部 ・県警、交通安全協会等と連携し、交通安全キャンペーンを20回実施、運転者、歩行者に対し交通事故防止グッズ等を配布し「歩行者優先意識の徹底と、ながら運転等の根絶、シートベルト、チャイルドシートの適切な使用の促進」などを呼びかけた。
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	○協会本部・各支部 ・RCCラジオで交通ルールやマナーを守ることなどを朝の放送で呼びかけ。 ・中国新聞への運動広告掲載により、「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」を広く広報した。
○その他	○協会本部・各支部 ・年間を通じ、交通安全・交通事故防止活動を推進するため、広島東洋カープ球団(秋山翔吾選手)の協力を得て、交通安全ポスターを制作し、各事業所・県警本部等に配布掲示。 ・交通安全を呼びかける幟旗を交通頻繁箇所を設置。 ・支部作成の広報紙を支部会員に配布。

自動車安全運転センター広島県事務所	
重点実施項目	実施内容
○こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践	○4月4日に県庁で行われた春の全国交通安全運動開始式、街頭キャンペーンに所長が出席し、本運動の気運を盛り上げた。 ○ポスター等の掲示・配布 運転免許センター3階事務所窓口、1階動機業務申請コーナーにポスターを掲示した。 協力企業・来訪者等にポスター、チラシを配布して本運動の周知を図った。 ○優良運転者講習受講者等への広報 SDカード動機業務時に受講者・来訪者に対して本運動の実施・重点等を広報して交通事故防止啓発を行った。
○歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進	同上
○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底	同上
○その他	○当事務所職員に対して運動実施と運動重点を周知し、来訪者への積極的な声かけを実施し、車両通動者には模範運転を励行させた。